

いちき串木野市 E A T de健康メニュー開発支援に関する実施要領

(目的)

第1条 市は、市民の健康増進及び食育の向上を図るため、飲食店、弁当店及び惣菜店等（以下「飲食店等」という。）及び医療機関と協働して考案した糖尿病患者、糖尿病予備群及び高齢者等に適した外食メニューの栄養計算等の支援をし、「E A T de健康メニュー」（以下「健康メニュー」という。）として認定する。

(支援の対象となる飲食店等)

第2条 健康メニューの支援対象となる飲食店等は、市内に所在する飲食店等であって、次に掲げるものとする。

- (1) 飲食店（ホテル、旅館及び病院等に付属するレストラン等を含む。）
- (2) 弁当店
- (3) 惣菜店
- (4) その他食品関連企業等

(支援の内容)

第3条 市は、健康メニューの開発に関し次の支援をするものとする。

- (1) 管理栄養士の出會等
- (2) 健康メニューの P R
- (3) その他健康メニューの開発

2 医療機関は、健康メニューの開発に関し次の支援をするものとする。

- (1) 管理栄養士の派遣
- (2) 糖尿病患者及び糖尿病予備群への健康メニューの周知  
(認定の基準)

第4条 健康メニューの認定基準は次のとおりとする。

- (1) 1食あたりの総エネルギー量が600キロカロリー未満であ

ること。

- (2) 1食あたりの食塩相当量が3グラム未満であること。
- (3) 栄養のバランスが整っていること。(炭水化物エネルギー比おおむね50～60パーセント、脂質エネルギー比おおむね20～25パーセント)
- (4) 市が指定した管理栄養士による厳正なカロリー等の計算がなされていること。
- (5) 市内で生産された食材を使用していること。
- (6) 健康メニューとしてふさわしいものであること  
(認定希望の申込み)

第5条 飲食店等は健康メニューの認定を受けようとするときは、いちき串木野市E A T d e健康メニュー登録希望申込書(様式第1号)を市に申請しなければならない。

(認定及び登録)

第6条 市は、飲食店等から前条の申請があったときは、市が指名した審査員による審査会を開催するものとする。

2 前項の審査会は、前条により申請のあった健康メニューについて第4条の基準に適合しているか否かについて審査するものとする。

3 前項により認定された健康メニューを取り扱う飲食店等(以下「健康メニュー取扱飲食店等」という。)は、いちき串木野市E A T d e健康メニュー登録申請書(様式第2号)を市に申請しなければならない。

4 市は、第2項の審査及び前項の申請に基づく健康メニュー及び健康メニュー取扱飲食店等について認定し、台帳に登録するものとする。

5 市は、健康メニューの提供をすることになった飲食店等に認定証(様式第3号)及び健康メニュー取扱店のステッカー(様式第4号)を交付するものとする。

(審査会)

第7条 審査会の委員の構成は次のとおりとする。

- (1) 糖尿病に関する医療等を行う医師等
- (2) 鹿児島県伊集院保健所長
- (3) 管理栄養士
- (4) 市関係課長
- (5) その他市長が必要と認める者  
(認定の辞退)

第8条 健康メニュー取扱飲食店等が健康メニューの登録及び認定を辞退するときは、いちき串木野市EATde健康メニュー登録・認定辞退届(様式第5号)を届けなければならない。

(登録及び認定の取消)

第9条 次の各号のいずれかに該当するときは、市は健康メニューの登録及び認定を取り消すことができる。

- (1) 健康メニュー取扱飲食店等が健康メニューの提供をしなくなくなったとき。
- (2) 健康メニュー取扱飲食店が廃業したとき。
- (3) 健康メニュー取扱飲食店等が提供する健康メニューが第4条に規定する基準を満たさなくなったとき。
- (4) その他、市長が健康メニューとして登録及び認定することが適当でないとしたとき。

(情報提供)

第10条 市は、健康メニューに関する情報を次の方法により市民等に提供しなければならない。

- (1) 市のホームページ及び広報紙への掲載
- (2) 市内の医療関係機関及び県内の糖尿病関係医療機関に対する情報提供
- (3) マスメディア等を利用した情報提供

2 健康メニューの認定を受けた飲食店は、チラシ及びメニュー表等に健康メニューの認定を受けている等の趣旨の表示をすることができる。

第11条 その他、この要領に定めるもののほか必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成25年11月1日から施行する。

(様式第1号)

いちき串木野市E A T d e健康メニュー  
登録希望申込書

いちき串木野市E A T d e健康メニューとしての登録を希望しますので、下記のとおり申し込みます。

1. 申請者情報

事業所名 (店舗名)		
届出者	郵便番号	
	所在地	
	代表者名	
	電話番号	
	FAX番号	
	ウェブサイトアドレス	
	メールアドレス	

2. 指定を希望するメニュー

メニューの名称	
メニューの名称	
メニューの名称	
メニューの名称	

## E A T d e健康メニュー表

下記の様式に献立及び材料名等を御記入ください。

1. 調味料や油についても、食塩と栄養量の算出に必要となりますので、分量まで記載漏れのないよう御注意下さい。
2. 産地名は可能な限り御記入下さい。

栄養量の算出は、市が指定した管理栄養士が行います。

### 記

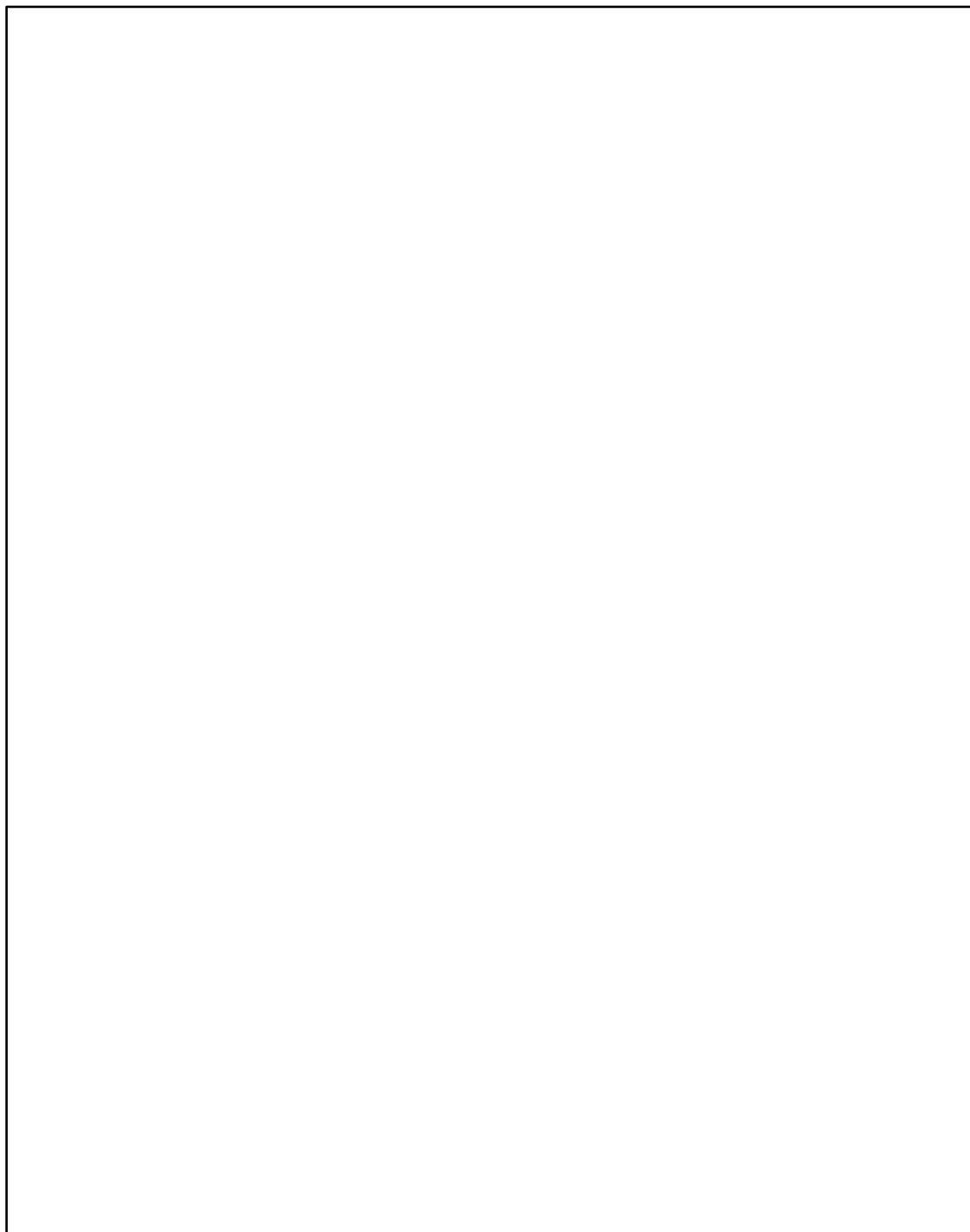
事業所名 (店舗名)	
料理人名	(複数の場合は、主たる料理人)
電話番号	

### ※記入例

献立名	材料名 (1人分)	産地名	分量
魚のムニエル	鯛	いちき串木野産	60 g (正味)
	塩		0.5g又は小さじ1/5
	小麦粉		4 g
	バター		5 g
	(添え野菜)		
	赤ピーマン	鹿児島産	10 g
	クレソン	鹿児島産	少々
レモン	国産	輪切り 1枚	

献立名	材料名（1人分）	産地名	分量

応募作品の写真添付欄



※応募作品全体の雰囲気がわかるもの(2枚程度)を添付してください。



(様式第2号)

いちき串木野市E A T d e健康メニュー登録申請書

事業の趣旨に賛同し、いちき串木野市E A T d e健康メニューの登録を申請します。

年 月 日

いちき串木野市長 様

事業所名 (店舗名)		
申請者	郵便番号	
	所在地	
	代表者名	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	
	Eメールアドレス	
	ウェブサイトアドレス	
定休日等	定休日	
	営業時間	
	駐車場の有無(台数)	
座席数	テーブル 席、座席 席、カウンター席 席	
禁煙の取組	<input type="checkbox"/> 店内禁煙 <input type="checkbox"/> 分煙 <input type="checkbox"/> 無	

○登録申請するメニュー

メニューの名称		価格 円
栄養成分等	総エネルギー量	キロカロリー
	たんぱく質	グラム
	脂質	グラム
	炭水化物	グラム
	食塩相当量	グラム
	その他 ( )	
担当管理栄養士名		

メニューの名称		価格 円
栄養成分等	総エネルギー量	キロカロリー
	たんぱく質	グラム
	脂質	グラム
	炭水化物	グラム
	食塩相当量	グラム
	その他 ( )	
担当管理栄養士名		

(様式第3号)

# 認 定 証

事業所名

様



総エネルギー600Kcal未満  
食塩相当量3g未満

貴事業所の考案した外食メニューがいちき串木野市の定めるEAT de健康メニューの基準に適合していることを認定します

認定番号： 第 \_\_\_\_\_ 号

認定メニュー名： \_\_\_\_\_

年 月 日

いちき串木野市長

(様式第4号)

# いちき串木野市 EAT de健康メニュー 取扱店



総エネルギー600Kcal 未満  
食塩相当量 3g 未満

(様式第5号)

年 月 日

いちき串木野市E A T de健康メニュー登録・認定辞退届

いちき串木野市長 様

年 月 日付け第 号で登録及び認定を受けた下記のE A T de健康メニューについて、下記のとおり辞退したいので届け出ます。

記

1. 辞退の年月日： \_\_\_\_\_年 月 日
2. 辞退をする健康メニュー名 \_\_\_\_\_
3. 辞退の事由